

# 湘南にのみや 議会だより

活用が決まった東大跡地、  
大好評だったおためしキャンプ  
(3月2日～3日)

## 平成31年3月議会 (2/26～3/22)

- ◆ 初の修正動議！今年度予算と審査意見 ..... 2～3
- ◆ 今年度町長施政方針と総括質疑3名 ..... 4～5
- ◆ 7議案が否決、条例・陳情・賛否一覧 ..... 6～8
- ◆ 一般質問5名 ..... 9～11
- ◆ どうなるのか!? 役場新庁舎建設 ..... 12

平成31年度予算 総額 160億3,986万円を可決

# 庁舎建設

## その予算ちょっと待った！

○一般会計対前年比8.7%増  
特別会計は0.9%増 総額4.8%増

会計名	平成31年度予算額	平成30年度対比
一般会計	82億6,948万5千円	6億5,948万5千円
国民健康保険	32億7,945万8千円	△ 8,219万5千円
後期高齢者医療	9億 171万5千円	1,279万1千円
介護保険	26億 1,672万円	1億3,770万1千円
下水道事業	9億7,248万2千円	368万8千円

○長期借入金残高見込

会計名	平成31年度末	平成30年度末
一般会計	76億6,067万円	72億4,308万円
国民健康保険	5,640万円	7,520万円
下水道事業	54億9,189万円	56億3,390万円
町債合計	132億 896万円	129億5,218万円

その1  
否決



議会が予算に関わる**条例**を3つ否決した

88歳向け敬老祝金減額 (△189万円)  
在宅障がい者手当廃止 (△387万円)  
障がい者医療費助成縮小 (△101万円)

その2  
再提出



町が、当初予算を撤回し  
上記を反映した**初**予算を**再提出**した

その3  
修正



7名の議員が**初**予算の**修正案**を提出した

「新庁舎基本設計委託費、  
約5,000万円を減額せよ！」  
という提案（修正動議）をした。

### 7名はなぜ修正案を出したのか？

(前田、小笠原、羽根、善波、根岸、杉崎、二宮)

予算を否決し、暫定予算の執行になれば、老朽化による安全性が心配な川勾橋橋りょう長寿命化補修工事や高規格救急自動車購入事業など人命に大きく関わる諸事業の執行が先送りとなったり、国・県等の交付金を活用できないなど、町にとって多額な損失が生じる可能性がある。

また、暫定予算では、社会福祉協議会や町内各種活動団体への補助金が年度当初には全額支給されないなどの影響が出る。町民の不利益を最小限にとどめるために予算全体を否決するのではなく、新庁舎建設にかかる「基本設計委託費」を除いて可決すべきであるとの結論に達した。

## 予算は可決しました

# 一般会計に賛成×反対討論

## 今、新庁舎基本設計に進む事はできない

羽根 かほる

住民福祉、安全安心の町づくりは進めていくべきものである。基本構想・計画の見直し案が示されるまで、基本設計は今一度立ち止まる必要があると考える。よって基本設計委託料のみ除いた修正予算に賛成する。

## 町民の生命・財産を守る喫緊の課題優先

二宮 節子

予算案の否決により暫定予算となった場合は、町民の生命財産を守る喫緊の事業が先送りされ、交付金も見送りとなる。修正案は、町民の不利益を最小限にとどめられ、基本設計は今後の課題として協議するものとして納得。

## 新庁舎はラディアンと一体で考え整備を

小笠原 陶子

ラディアン周辺に新庁舎をつくることで進んでほしいと考える。建てるに当たって大事なものは、まちづくりのための施設をラディアンと一体として考え整備し、町民に納得してもらえるよう財政の部分も含め、しっかり説明することが重要。

修正案に

賛成



## 町予算も議員修正案も建設ありき、反対

露木 佳代

評価する部分も多い予算だったが、庁舎について町民への十分な説明と合意形成ができておらず、建設ありきのため反対。議員の修正案は文化財発掘調査委託料（2か年で8,800万円）が除かれておらず、町予算と同様建設ありきで賛成できない。

## 新庁舎建設が本当に賢明な最善策か

一石 洋子

必要なのは、大災害のシミュレーションによる科学的な検証と未来を見据えた町の価値を高める町民協働、行政参画を導く議論の場、早期療育を含む子育てソーシャルワークの強化、町内のワクチン接種による副反応被害の事故調査委員会の設置。

## 町の大事業は議論を重ね慎重に検討を

松崎 健

役場庁舎の移転は数十年に一度の大事業。これを機に公共施設・小中学校統廃合含め人口動態も考慮し将来の町のデザインを慎重に検討すべき。移転後の現庁舎跡地の利用法、将来の空き校舎の庁舎利用の可能性も検討されていないのが現状。

## 行政の説明不足は今後に不安を残す元凶

大沼 英樹

1.基本構想・基本計画案ありきで期間延長提示の進め方に反対。2.買い物難民対策に逆行する商店街の補助金削減に反対。3.学校給食の委託について十分な説明と対応がなされていないと感じ、業務委託による支出高騰に承服できず反対。

## 社会保障後退と拙速な民間依存の推進

渡辺 訓任

国保税引き上げ等社会保障後退。学校給食調理・子育てサロン等で民間委託推進。一方、買い物難民・空き地空き家等の切実な問題解決に力不足の一般会計予算案。庁舎整備基本計画の着手には町民の理解を得る必要あり。

原案も修正案も

反対



## 予算審査特別委員会 審査意見

① 役場新庁舎基本構想基本計画案は、早期に修正し、多くの町民の意見を聴取・反映した上で策定されたい。

② 子育てサロン・学校給食・プール管理運営等にかかる業務委託は、責任の所在を明確にし、安全性及び質を確保された。

③ 有害鳥獣対策は、関連部署との連携を強化し、近隣市町との協力体制も推進されたい。

④ 障がい者の自立支援は、当事者のニーズに添って実施されたい。

⑤ 駅前町民会館跡地は、年間を通して各種事業に活用できるよう検討されたい。

⑥ 職員の育成や働き方改革においては、心身の健康に配慮し、組織全体で業務効率化を図られた。

【審査委員】 善波宣雄、二宮節子、坂本孝也、渡辺訓任、大沼英樹、前田憲一郎、一石洋子

# 【総括質疑】庁舎・財政・福祉

## 平成31年度 町長施政方針

### 「響き合うまちづくり」で 共生社会の実現を

#### ＜生活の質の向上と定住人口の確保＞

環境を生かし、誰もが安心して生活できるよう「生活の質の向上」を目指し、内外に発信。

- 妊娠から子育て期まで切れ目ない支援ができるよう、相談窓口・情報提供を行う子育て支援センター「にのはぐ」をはじめ、さまざまな子育て支援サービス強化。
- 身近な地域社会において、自分らしく生き生きと暮らし続けることができるよう、地域福祉の充実と医療・介護・健康事業の連携強化。
- 地域の方々とともに持続可能な活力ある地域コミュニティの形成に向けて検討。

#### ＜環境と風景が息づくまちづくり＞

身近な自然環境や歴史や文化、田舎の風景を生かしながら観光や商工業の振興を進める。

- 歴史や文化の地域資源の保全と活用のため、ラディアンと図書館を拠点として、多世代が集い、学習し、交流ができる場としてのあり方について検討。
- 町民の創意工夫で起業する中小規模な企業に対し、創業者支援として、融資枠の拡大や利子補助を実施。

#### ＜交通環境と防災対策の向上＞

安心して住み続けられるよう、災害への備えを強化し、災害に強いまちづくりの推進。

- 新庁舎建設基本構想・基本計画にもとづき、設計を行うとともに、建設予定地となっているラディアン裏町営第一駐車場の埋蔵文化財発掘調査を行う。
- 高規格救急自動車2台のうち1台を更新。防災行政無線固定系(子局)と移動系の更新。
- コミュニティバスのイベントに合わせた臨時運行など利用促進を図る。川匂橋と梅沢人道橋の補修。西湘海岸保全事業(国の直轄事業)との連携・協力。

#### ＜戦略的行政運営＞

平成31年度からは、第5次二宮町総合計画後期基本計画、第5次二宮町行政改革大綱を行政運営の柱とし、効果的かつ効率的に行う。

- 役場内の情報システムネットワーク強化のため、行政文書バックアップ機能を導入。
- ごみ処理広域化や消防指令業務の各市町との連携による円滑運営。



無所属 根岸 ゆき子

新庁舎は「これしかない」と  
町長が意志を示せ

**Q** 施政方針に「特に重要な課題として役場新庁舎整備」とある。平成31年度はまちづくりを確かなものにする分岐点となる。新庁舎の町民説明を更にごう充実させるのか。

**A** 2月の説明会で多くの町民の皆さまからいただいた意見をもとに計画案の修正を行う。3月31日までの計画策定にはこだわらず、もう一度向き合って説明する。人口減、高齢化による税収減を踏まえた財政のシミュレーションをする。財政見通しに学校の改修工事は入っていないが、平成31年度4月から説明する小中一貫教育に伴う案はできている。それを踏まえた上で費用を盛り込みたい。災害時の構えとしての地域集会施設だが、地域のあり方の議論も踏まえ、町から案を示しながら話し合いの中で進める。基金積立のない中、後年に大きな負担を残すため「市町村役場機能緊急保全事業」を使わない町債はできない。

**Q** 町長の言う「まちづくり応援団」とは何か。「町民とともにある自治体運営の1つとして町づくり移動町長室をする」ともあるが、あたりの良い言葉を利用しているだけと感じる。新庁舎建設を本気で考えているのか。まちづくりの全体像を示し「町民の皆さんと一緒にやりましょう」と意志を示すのが町長の役割。堂々とやれ。

**A** 庁舎の問題は長年の懸案であり後回しにできない。誰かがやらねばならなかったことでリミットにきていると深く感じているからこそ提案した。まちづくり応援団は、次の首長に引き継いだ後でも担保できるような制度を構築するのが私の役目。



平成28年から行われている図上訓練  
消防・警察・自衛隊・県職員も参加

# ・子育て支援・教育などなど…



日本共産党 渡辺 訓任  
町が主体性を発揮し、住民福祉を進める予算編成を

**Q** 恒道会破産後の地域密着型施設の運営は入居者の要望、第7期介護保険運営計画に沿ったものになるのか。破産の精算は終わっていない。

**A** 法人破産のようなことが二度と起きないように、さまざまな機会を活かし運営の指導に努める。もとまちは(社福)豊友会が事業譲渡を受け、かわわの家は(株)日本アメニティライフ協会が事業再開。計画への影響はない。

**Q** 子育て支援・教育分野での民間活用が拙速では。子育て・介護を担う人づくりを町が主体的に進める必要がある。

**A** 民間の学童には運営の柔軟さなどの良さがある。学校給食の調理・配送・配膳業務や子育てサロンの民間委託については、町だけでは専門性を持った職員の安定した確保と配置、就労条件の保障が難しくなったためだ。百合が丘保育園は公立としての役割がある。

**Q** 消費税率引き上げを利用料・使用料に転嫁しないことを求める。町の業務を民間に委託する場合には、責任の所在、指示・情報伝達ルートを確認する必要性を強調。

**A** 地方消費税は重要な財源。施設利用料に適正に転嫁する必要がある。利用状況も勘案し負担適正化の際、消費税も織り込む。

**Q** 財政運営の基準・規律は。予算案は福祉後退、行革・公共施設再配置の負の面が現れた。

**A** 健全化判断比率や実質公債費比率など、財政の健全性は堅持されている。新庁舎整備で一定の財政負担は生じるが、無理な計画を強引に推し進めず、さまざまな意見を受け止めていく。学校再配置計画についても、はっきりした時点でシミュレーションに織り込んでいく。



誰もが大切にされるまちづくりを  
= 住民福祉の増進は自治体の役割 =



無所属 前田 憲一郎  
町財政に危機

**Q** 平成31年度予算案の重点項目は何か。

**A** 平成31年度は、第5次二宮町総合計画後期基本計画の初年度であることから、今後4年間に取り組んでいくさまざまな施策を展開し、「住んで良かった」「住み続けたい」と感じられるまちづくりに向けた予算編成を行った。

**Q** 平成32年度の新学習指導要領の施行までに、小中学校のICT環境をどのように整えていくのか。

**A** 平成30年度は、全教室に実物投影機を配置したほか、各学年に1台程度の教師用タブレットを整備した。平成31年度は「校務支援システム」を導入し、教職員の多忙感を減らし、子どもと向き合う時間を確保することにより、教育の質の向上に取り組む。

**Q** 高齢者福祉について、補助金を出している地域の通いの場を中心とした取り組みをどう進めるか。

**A** どの地域においても工夫しながら、毎回30分の健康体操を実施し、介護予防の取り組みを継続していく。

**Q** 高齢者福祉の観点から小児医療費同様に75歳以上の高齢者医療費を条件付きで無償にすべきだと思いがいがか。

**A** 持続可能な医療保険制度の構築を進める中、高齢者の医療費無償化は難しい。

**Q** 新庁舎整備にかかる経費により、町民サービス低下につながることはないのか。次世代に大きな負担がかかることはないのか。

**A** 整備にあたっては、行政機能を集約させるなど、町民皆さまの利便性を向上させつつ、行政機能と防災拠点となる庁舎の建設を、後年に過度な負担にならない計画と合わせ、町として責任を持って進めていく。



建設以来、40年以上一度も改修されていない二宮小学校体育館

# 賛否が分かれた条例

## 30の条例案のうち、7議案をピックアップ!

**否決**

### 町営水泳プール設置条例の廃止

2 対 12 休止中の袖が浦プールを廃止するもの  
(議長を含めた特別多数議決による)

**賛** 跡地をボール遊びの公園や地域の施設に! 福祉向上となる(杉崎)

**反** 再開要求に従い運営努力または跡地利用計画を出すべき(大沼)

**反** プール活用の方策がなく、廃止後の活用も未確定(羽根)

**反** 地域プールを学校プールと位置づける原点に戻れ(渡辺)

**反** 跡地活用提示と維持費5千万円の温水プール見直し必須(露木)

**反** 海を活かせる地盤強固な資源を戦略的にデザインせよ(一石)

**反** シェアサイクルの拠点になりうるプールなので反対する(前田)

**反** プール廃止に反対ではないが地域全体への説明が優先だ(根岸)

**否決**

町長の提案に**賛**=賛成 **反**=反対

### ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例改正

4 対 9 観覧料及び展示ギャラリー使用料の無料化、継続使用期間を12日間から8日間に変更

**賛** 平日の来場者1.6人を増加させたい町の一手である(露木)

**反** 無料化では貴重な文化的財産の価値を守れなくなる(羽根)

**賛** 利用は土日に集中している。人件費100万円の節約だ(小笠原)

**反** 開館日や料金変更の前に、運営方法を見直すべき(渡辺)

**賛** 一時の縮小をしたとしても力を蓄えて有効活用を広げよ(根岸)

**反** 未来の芸術家創出につながるよう施設運営を望みたい(大沼)

**反** 来館者数や経費ばかりにとらわれ、原点を忘れている(坂本)

**反** 休館日を増やすことに繋がるため、開館日減は反対(前田)

**否決**

### 敬老祝金条例改正

5 対 8 88歳時に支給する敬老祝金(JOYギフト券)2万円分から1万円分に(百歳は変更なし)

**賛** 減額しても他自治体に比べ高額、内容も改善が必要(露木)

**反** 福祉後退と商店の更なる減少を加速させる心配がある(大沼)

**反** 敬老のお祝いという性質の支給を減額する理由はない(羽根)

**反** 高齢者福祉の観点から敬老祝金を減額するべきではない(前田)

**反** 減額なら気持ちを表すための工夫・やり方を示すべき(渡辺)

**否決**

### 障害者の医療費の助成に関する条例改正

5 対 8 軽度障がい者への補助見直し。県の補助金交付要綱に合わせる。(助成対象者の等級引き上げ)

**賛** 制度を守り持続可能な仕組みを作るためやむを得ない(小笠原)

**反** 最善の利益を諮る当事者参画の協議、選択の場を求む(一石)

**反** 助成対象・基準を県に合わせて縮小する必要はない(渡辺)

**反** 1人にかかる年額10万~15万円という影響は大きい(根岸)

**反** 財政力の弱い二宮での町独自の数少ない事業である(露木)

**否決**

### 在宅障害者福祉手当支給条例の廃止

6 対 7 年額3,500~7,000円の在宅障害者福祉手当を廃止するもの

**賛** 金銭の支給より障がい者サービス向上へシフトに賛同(露木)

**反** 総合支援法の観点からも当事者不在の決定は理不尽(一石)

**反** 自立支援と町独自の手当給付は相対する施策ではない(渡辺)

**反** 望むサービスに届かないという思いに丁寧に目を向けよ(根岸)

**可決**

### 子育てサロン設置条例改正

11 対 2 百合が丘子育てサロン廃止に伴う改正(民間運営の「中里子育てサロン」が4月1日開設)

**賛** 広さ確保、清潔感UP、機能充実で町民サービス向上(露木)

**反** 運営やアクセス等問題多い。拙速な民間委託は止めよ(渡辺)

**賛** 民間への委託は安全安心なサロンへ十分な調整を要望(羽根)

**反** 本会議議決前に動き出す行政は議会軽視、いや無視だ(坂本)

※議案第5号、8号は守秘義務についての記載がないという理由で反対多数となり否決された。

# 皆さまからの陳情

# 庁舎のこと

## 役場庁舎建設の進め方について

大切な暮らしのために町を考える会

役場建設は町民に周知不足である。基本構想・基本計画を3月に策定することへの危惧と、建設費用が約15億円から約26億5千万円に変更された根拠が不明であり、役場や学校再配置の跡地計画がなく、総合的な町の将来ビジョンもないことに危機感を覚えるため。

### 陳情項目

- ① わかりやすい情報提供
- ② 町民の意見を取り入れる仕組みづくり
- ③ 役場新庁舎建設の基本構想・基本計画の延期

全会一致で採択

### 町の回答

※予算審査を踏まえて

- アンケートや地区・学区ごとの説明会など、手法を検討する。
- ホームページやさまざまな媒体を活用し、わかりやすく情報提供する。
- 小中高生との意見交換は検討する。
- 説明会の場所や時間は、多くの方が参加できるように設定する。(最終ページ参照)
- 基本構想・基本計画の策定は、6〜7月に延期。

## 役場新庁舎整備について町民間で議論を深めるため、説明と資料作成、開示を求める

まちづくり工房「しお風」公共施設の全体像を示さず新庁舎建設を進める基本理念が理解できない。旧耐震基準の地域集会施設の整備等、町民の命と財産を守る対策こそ優先されるべきで、11億円以上加算された現状では他事業への財源減少は避けられない。一度白紙に戻し町民間で議論を重ねるための情報を求める。

### 陳情項目

- ① 緊急性を持って庁舎を建築する必要性は。現状の災害対策で支障をきたす理由と、国の交付金を活用した場合の具体的な金額等説明を求める。
- ② 今後の財政運営にどう影響するのか町民も理解できる財政計画の作成と開示。

全会一致で採択

## 町の回答

※予算審査を踏まえて

- 平成8年の耐震診断で緊急性を感じたが、学校を優先し、耐震工事をした。平成27年の役場庁舎耐震検査の結果で決断した。
- 市町村役場機能緊急保全事業(耐震化未実施の庁舎建替等の事業費の一部を交付税措置する)は昨年12月に条件が緩和されるので活用したい。財政計画は基本設計を策定する段階で順次示す。
- 現在の建設費は概算、事業を進めていく中で正確な金額に近づくと。
- 人口減少を踏まえ他の公共施設を含めた財政計画を説明会等で示したが、更に精査し学校再配置等も考慮した財政計画に改めていく。

## 「シェアのみや」議会報告会

予算報告と新庁舎について意見交換

【日時】 4月30日(火) 10時00分・18時30分

5月1日(水) 13時30分

【場所】 ラディアン 展示ギャラリー

資料も展示。常時議員がおります。

## 日米地位協定

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づき、日米地位協定の見直しを国に求める

日米地位協定を見直す会

日米地位協定は日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定である。全国知事会の提言内容(訓練等の速やかな事前情報提供、地位協定の抜本的見直し、事件・事故に対する具体的かつ実効的な防止策、騒音規制など周辺住民の負担軽減、基地の整理・縮小・返還の促進)を支持し、国に意見書の提出を求めるもの。

### 陳情項目

町議会は全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨を支持し、国に意見書を提出することを求める。

【賛】 沖繩のみならず二宮にもオスプレイが飛来。自分事である。(露木)

【賛】 知事会の地位協定見直し等の提案は主権国家として当然。(渡辺)

賛成多数で採択

## 可決

10対3

国民健康保険税の一部を改正 資産割廃止とともに、国保財政の県への一本化にとともに、保険税率(所得割・均等割・世帯割)を県が示す保険料標準税率を参考に改正。前年度比で1世帯あたり16,698円の値上げ。

町が示したモデルケース(40歳代夫婦・子2人・年収400万円持ち家あり)で年間545,828円。26,048円引き上げ。

【賛】 医療費は増す一方で国民皆保険を守るための見直しだ(小笠原)

【反】 国税引き上げは加入者の生活を直撃、仕組みを直せ(渡辺)

【反】 医療費削減が先で増額は最後の手段(大沼)

【反】 町独自の算定基準で改善を進め、県基準と比較検討せよ(露木)

# 各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

		善波 宣雄	羽根 かほる	松崎 健	二宮 節子	杉崎 俊雄	坂本 孝也	小笠原 陶子	露木 佳代	渡辺 訓任	大沼 英樹	前田 憲一郎	根岸 ゆき子	一石 洋子	野地 洋正	結 果
議員提出議案名 (左は議案番号)																
1	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出議案名 (左は議案番号)																
1	二宮町行政改革検討委員会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	二宮町政策評価委員会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
3	二宮町庁舎整備基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	二宮町特定空家等審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	二宮町老人ホーム入所判定委員会条例の制定について	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	○	否決
6	二宮町地域密着型サービス等運営委員会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	二宮町地域包括支援センター運営協議会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	二宮町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	否決
9	二宮町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	二宮町教育支援委員会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	二宮町教科用図書採択検討委員会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	二宮町表彰条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	二宮町総合計画審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	二宮町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	二宮町情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	二宮町営水泳プール設置条例を廃止する条例 ※ 1	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	○	否決
20	二宮町南口駅前広場駐車場条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	○	●	○	○	否決
23	二宮町子育てサロン設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	二宮町敬老祝金条例の一部を改正する条例	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	○	●	○	○	否決
25	二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	否決
26	二宮町障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	否決
27	二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	二宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31	二宮町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
32	平成30年度二宮町一般会計補正予算 (第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
33	平成30年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
34	平成30年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
35	平成30年度二宮町介護保険特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36	平成30年度二宮町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
37	平成31年度二宮町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	撤回
38	平成31年度二宮町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	平成31年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40	平成31年度二宮町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	平成31年度二宮町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	平成30年度二宮町一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
43	平成31年度二宮町一般会計予算 ※ 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
陳情名 (左は陳情番号)																
1	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情審査について	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
2	役場庁舎建設の進め方についての陳情審査について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
3	二宮町役場新庁舎整備について町民間で議論を深めるために、町の説明と資料作成、開示を求める陳情審査について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

議案について、○は賛成、●は反対したことを意味しています。

陳情については、○は採択、●は不採択です。

※ 1 野地議長は採決に加わりません。ただし、議案19号については、特別多数議決のため議長も加わりました。

※ 2 議案第43号については、議員より修正案が提出されており、○は修正案に対する賛成、●は修正案及び原案ともに反対したことを意味しています。



# 一般質問

議員名	通告書件名
大沼 英樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場新庁舎の計画について</li> <li>・道路補修・整備計画と職員の過重労働への対応について</li> <li>・年度事業に対する補助金について</li> </ul>
羽根 かほる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場新庁舎計画及び財政計画について</li> </ul>
二宮 節子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋プラゴミ問題とSDGsについて</li> </ul>
露木 佳代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎について</li> <li>・LGBT等、性的マイノリティへの配慮やパートナーシップ制度、幼、保、学校での配慮や子どもたちと教師に対する教育などについて</li> </ul>
小笠原 陶子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物弱者対策について</li> <li>・町民の皆さまに行政情報を正確に早く伝える方法を問うについて</li> </ul>

一般質問は、大事な議員活動の一つです。二宮町は一問一答方式であり、質問は制限時間内であれば何度でも自由にできます。そのやりとりにもご注目下さい。

※ 記事は本人が作成し、議会での発言および記事内容は、各議員の責任となります。

**Q** 町の財政見直しは、2月の庁舎建設町民説明会で示したとおり、詳細な費用は今後精査積算し、財政見直しもあわせていく。  
**Q** 町民の反対意見・浸水ハザードエリア内をどう考えるか。  
**A** 意見を受け止め、計画内容を修正し、葛川の治水対策を国・県に強く要望していく。  
**Q** 駅前跡地をコミュニティ施設や町民の窓口とし合理的な庁舎建設はできないか。  
**A** 機能集約、利便性確保のため考えない。  
**Q** 庁舎建設基本計画(4800㎡)の本体工事費は約22億円、法務局(2400㎡)は5億6千万円であるが計画変更はあるのか。構造・安全・経済



大沼 英樹  
無所属

**Q** 性含め柔軟に検討する。道路の舗装、横断歩道、路側帯表示の傷みが目立つ。平成28年に土木費1億円の減額に町長は不十分な予算と認めているが、答弁のその後は。  
**A** 財源確保が必須であるが、近年、道路関係の国の補助金確保は難しく工事範囲を削減せざるを得ない。  
**Q** 優先順位が低いものが放置されているという事ではないか。  
**A** 警察に属す部分だと協議に時間を要することもある。歩行者の安全確保、交通事故につながるものは早目の対応を行っている。  
**Q** しっかりと道路整備計画が要望を減らし、職員の残業短縮に寄与するのではないか。

**答**  
計画に沿ってスピード感を  
持ち進める

**問**  
行政運営も危険なときは  
停止・徐行が基本では



町民の求める庁舎設計を…

**A** 道路台帳システム導入の成果もあり今後さらなる工夫や業務改善で職員の負担軽減へつながるよう取り組む。  
**Q** 役場新庁舎を建設したら町民負担は。  
**A** 本年2月の人口で1人あたり5万7千円、1世帯あたり14万円、地方債償還期間30年で割ると1人当たり年間1千900円、1世帯当たり年間4千700円という計算となる。

# 一般質問

**Q** 役場新庁舎はなぜ必要か。

**A** 現庁舎は強度不足。耐震補強は補強箇所が多く、執務スペースが狭くなり支障がある。建て替えても、坂の上という立地は変わらず保健センターなど機能の集約はできない。さらに仮庁舎が必要となるなど、多くの費用を投じて改善できない課題が残る。選択肢にはなり得ない。

**Q** 財政への影響と見通しは。

**A** 役場庁舎が災害時においても機能し、業務継続が確実に進むよう創設された「市町村役場機能緊急保全事業債」を財源として計画。地方債に過度に依存せず、庁舎整備基金積み立ても最大限の



**羽根かほる**  
無所属

**問** 役場新庁舎の必要性と財政への影響は

**答** 現庁舎耐震化は非現実的  
建築費は身の丈に合わせる

準備を行い、将来へ過度な不安を与えないよう身の丈に合ったものにしていく。財政計画見直しを随時見直し、町民に示していく。

**Q** 役場新庁舎の調査は平成29年より始まっているが、短期間で26億円の事業を進めていることをどう考えるか。

**A** 県内で安全確保ができていない庁舎として取り残されている。「市町村役場機能緊急保全事業債」の活用をし、踏み切りたい。短期的な事業の進め方になっているが、今後より分かりやすく、より丁寧な、資料を示して、安心感も与え、必要性も示す。

**Q** 今定例会の総括質疑で役場新庁舎基本構想・基本計画を3月末

までに策定することにこだわらないと答弁した。どのような流れで策定され、基本設計に進むのか。

**A** 金額の差が大きくなった免震か耐震かの構造を精査し、修正した結果を町民の方や「役場新庁舎建設特別委員会」にも説明する。構想・計画の中身の部分をしっかりと修正し、理解をいただき、その後、基本設計に進む。



老朽化が進む現役場庁舎

**Q** 海洋汚染が深刻である。持続可能な開発目標SDGsのゴールに「海の豊かさを守る」とあるが、海を有する町として、ごみゼロキャンペーンの漂着ごみ量を今以上に、町内外に発信すべきでは。

**A** 現在は広報だけが、今後回収物の写真をホームページに掲載し、エコフェスタなどのイベント時に、漂着した不適切なごみのパネルを展示する。

**Q** 町の商店連合会では、早くからプラごみ削減として、マイバック持参時に、エコカードにポイントを付与しているが、更なる徹底、周知は。

**A** 満点になると20円が町のみどり基金に入る。町民や商連加盟店



**二宮 節子**  
公明党

**問** 総合計画とSDGs※持続可能な開発目標の連動は

**答** 社会的課題の解決と持続可能な地域づくりのため行う

にエコカードのシステムについて周知する。

**Q** 町の特産品を扱う観光協会のレジ袋削減を進める考えは。

**A** 町に決定権はないが、協会の考えとして順次紙袋に移行する。

**Q** 学校給食のストローを官民連携で紙製にできないか。

**A** 事業者と情報交換しながら検討する。

**Q** 中学3年生にユニセフから配布された副教材「私たちがつくる持続可能な世界」の授業について聞く。

**A** 新指導要領の根底に流れているのが、SDGsの考え方。子どもたちが主体的に考え、それを相手にどう伝えるか、教員が問題を提示するのはなく、自分たちから発信

して学びとっていく。このことが町に必要と考える。

**Q** 自治体の最上位にある総合計画にSDGsの連動は。

**A** 目的と成果を町民の皆さまに分かりやすく、来年度から2022年度までの「総合計画基本計画」に記載予定。主要課題としてSDGsを意識した取り組みの必要性についてなど、SDGsの17のゴールと事業を結びつける作業をしている。



プラゴミの漂流が問題に提供：かながわ海岸美化財団

※SDGsとは持続可能な開発目標で17項目が2015年に国連で採択され、目標年は2030年とされている。



小笠原 陶子  
無所属

問

買い物弱者対策に  
出張商店街など商連と連携

答

アンケート調査し、  
相談は地域包括支援センター

問

① 新庁舎建築について  
② 性的マイノリティへの配慮は

答

① 庁舎は緊急で必要  
② パートナースhip制度等検討



露木 佳代  
無所属

役場庁舎について

Q 新築すべきか否かは町全体で考えるべきか  
A 「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に町全体のビジョンを示している。

Q その計画は庁舎を担当する企画政策課がコンサルに策定依頼したもの。学校の再配置（少なくとも33億円かかる）の費用や、地域集会所の統廃合（額は不明）は財政見通しに考慮されておらず、財務課は記載額に関与していない。町全体のビジョンとは思えない。夏前に庁舎新築が決定するようだが町民理解を得られるのか。

A 学校再配置の方針は今年度の早いうちに出し、その後、長寿命

化・改修計画を立てないと財政見通しは出ない。財政シミュレーションは現時点でのもの。将来を見通したものではありませんが緊急性を考えると庁舎建設の必要性は十分ある。

Q 町民サービスを要望すると金がないと言いき、庁舎新築は財政的に不安だと言ったと大丈夫と言った。どちらか。

A スポット的に財源が厳しいことはあっても長期スパンでは危機的な状況に陥っていない。

パートナースhip制度導入について

Q 進める気はあるか。

A 性的マイノリティの割合は7・6%といわれ、身近な存在である。全ての方が生きづらさを感じずに暮らす

ためには一人ひとりの個性を認め合える社会を目指す必要がある。パートナースhip制度の研究を進めるなど、理解が広がり、深まるよう啓発する。

Q 職員・保育士・先生への研修や、町民・職員・幼児・児童・生徒への配慮、学校教育などもお願いしたい。

A 職員研修はできることから早いうちにする。学校での配慮はできている部分もある。



LGBT支援事業を積極的に推進する大阪市淀川区

Q 町の面積は狭いが、高齢化が進み、体の不自由な方にとって商店が消えて困っている方、また坂の上の住まいで買い物づらい方が多い。そこで出張商店街や共同宅配など、誰もが利用しやすい商店街事業が求められている。住民要望があるが、町としてそのニーズ把握と商店連合協同組合などの事業者と話し合いを持たれているのか、今後の対策を伺う。出張商店街とは、食品や雑貨など、暮らしに必要なものを車に載せ、公園や空き地で即売する。

共有、発信をしていくお互いさま推進協議会、地域の協議体で生活支援コーディネーターを中心に町民からのニーズなどを把握している。高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定に向け、アンケート調査を実施するが、買い物や移動に関する調査内容を見直し、把握に努める。出張商店街は年度初めに商店連合協同組合の方と話したが、その後の動きはない。

説明していただく機会を設けるといっはいいかがか。  
A 地域に出ていくのが生活支援コーディネーターの役割なので出向く。  
その他「町民の皆様に行政情報を正確に早く伝える方法」について質問を行った。



地団橋の隣接丘陵が百合が  
店出が商店街出張毎月

Q 買い物に困っている人がいたらどこに相談するのか。  
A 高齢者のための地域包括支援センター「なのはな」で対応する。  
Q 生活支援コーディネーターに通いの場に来ていただきたいという

※パートナースhip制度とは、同性カップルを自治体が公に婚姻に準ずる関係として証明するもの  
平成31年（2019年）4月25日発行 第171号 (11)

# 役場 新庁舎 整備事業

S 53年	現役場庁舎竣工 (旧耐震基準)
H 7年	阪神淡路大震災発生
H 8年	耐震診断を実施。構造の強度不足による倒壊・崩壊の危険性あり。大規模補強が必要と診断
H10~18年	小中学校、百合が丘保育園、消防庁舎の耐震化工事
H23年	東日本大震災発生
H25年	公共施設白書を作成 村田町長就任
H26年	庁舎・設備等委託評価で、現庁舎の耐震補強では執務スペースの減、動線の悪化が顕著と判明
H28年	熊本地震発生 本会議で役場庁舎の耐震性について質問相次ぐ。町はスピード感を持って検討すると答弁
H29年	候補地をラディアン裏、東大跡地、現役場の3か所とし、ラディアン裏が最善と結論
H30年 2月	ラディアン裏への移転が報道される
4月	「広報にのみや」で、概算事業費が15億円と示される
5~6月	アンケートや移動町長室等で町民の意見を聴取 基本構想・基本計画の策定スケジュールを議会に報告
11月	基本構想・基本計画(案)のパブリックコメント その後町民検討会(3回)開催
H31年 2月	町民説明会(3回)を開催

基本設計の委託料を除いた  
**予算が可決**

**3月議会で決まったこと**

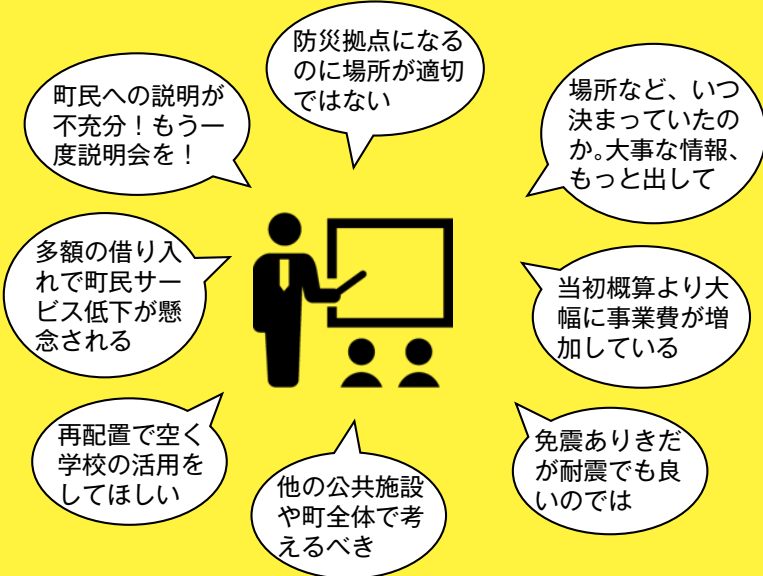
- 庁舎整備基金条例が制定され、現在高は1億6千万円。
- 役場新庁舎についての陳情2件が全会一致で可決。
- 陳情項目にもあった「基本構想・基本計画」の決定延期と、決定前の説明会実施を議会からも要望。

**町の回答** 説明会を再度開催。  
6~7月まで決定を延期。

- 基本設計委託料約5,000万円を削除した予算を可決。
- 「役場新庁舎建設特別委員会」設置

庁舎に関する町の動きは特別委員会と協議の上進めることに決定。(3月26日の委員会では「規模・予算の縮小と構造の変更の可能性有り」と確認)

## 町民説明会での皆さまからの主なご意見



町民への説明が不十分!もう一度説明会を!

防災拠点になるのに場所が適切ではない

場所など、いつ決まっていたのか。大事な情報、もっと出して

多額の借り入れで町民サービス低下が懸念される

当初概算より大幅に事業費が増加している

再配置で空く学校の活用してほしい

他の公共施設や町全体で考えるべき

免震ありきだが耐震でも良いのでは

**町が再び説明会を開催**  
**町民センター 2Aクラブ室**

- ① 5月31日(金) 14時~16時
- ② 6月1日(土) 14時~16時
- ③ 6月2日(日) 10時~12時



ご意見をお聞かせください